

お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校が共通にめざしているもの

お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校(附属学校園)には、次の「教育の柱」「研究の柱」があり、それにしたがって入学選考、入学検定が行われることになっています。

附属学校園の「教育の柱」は、「自主的にものごとに取り組み、自分の考えを持ち、他者との協力関係をきずくことのできる幼児・児童・生徒の育成」です。「研究の柱」は、「乳幼児期から青年期までの教育を人間発達の視点からとらえてカリキュラム開発を行い、各校園の連携のもとに実践・研究をすすめ、その教育効果を評価すること」です。

附属学校園は、上記の考えをもとに、新しい研究的な教育実践に柔軟に対応する姿勢を有する幼児・児童・生徒を受け入れます。

本校を志望される保護者の皆様へ

本校の使命と性格

本校は、小学校教育の理論及び実際に関する実践的研究を行う学校です。

本校は、大学附設の教育機関として、大学と協力して小学校教育の理論及び実際に関する実験的研究を行い、わが国の小学校教育の進歩・向上のために貢献する使命をもっています。

このため、日々実践研究を積み重ね、毎年「教育実際指導研究会」を開いて、全国からの多くの先生方に授業を公開しています。現在、文部科学省の研究開発学校の指定を受け、新しいカリキュラム開発などの研究に取り組んでいます。

このような性格をもった学校であるため、以下のような諸点で公立学校等と異なります。

- ① 研究校としての使命を果たすため、先進的な研究主題を掲げ、その実証研究のために、カリキュラム、教育内容、方法を開発し、柔軟に学習指導を行います。
「なかま・みがく」「てつがく創造活動」などの総合的な学習の時間に、さまざまな校外学習、体験的な活動を行います。
- ② 大学の附属研究学校として、長期研修生、教育実習生やインターンシップの学生などの受け入れをしています。
- ③ 大学の附属研究学校として、一年間を通し、国内外からの多数の教員が参観に来校したり、大学の研究の場となったりします。また、研究のための調査協力を保護者の方々にもお願いしています(児童や保護者のプライバシーや情報の保護については大学とも連携し、最新の注意をしています)。

2025(令和7)年度入学児童 学校説明会 Q&A

※次の内容については、3回の学校説明会の質問をあわせて回答しています。

I 出願について

Q: 募集要項にある保護者について教えてください。

A: 保護者は、児童の父・母です。検定ですので、児童のご両親どちらかにおいでいただきます。特段の事情がある場合は、お問い合わせください。

Q: 出願に関する要件の「居住地が23区内」というのは、出願時か入学時か、どの時点になりますか。また、出願後に転居する場合は、手続き等はどのようにすればよいでしょうか。

A: まず、「23区内に居住していること」は出願時から入学、在学まで必須の条件です。

なお、出願後に、23区内で転居の予定がある場合は、検定の際に居住地等を確認する機会がありますので、その旨お伝えください。

Q: 現在仮住まいをしている場合は、どうすればよいでしょうか。

A: 出願時に取り寄せられる住民票を提出し、検定の際に居住地等を確認する機会にお伝えください。

Q: 説明に「パスワードの共有が発覚したら失格」とありましたが、どういう場合はだめなのでしょう。また、父母間での共有はよいのでしょうか。

A: パスワードは、募集要項のダウンロード時と合格発表を見る際に必要です。従って、家族で共有するのは問題ありません。パスワードは、申し込みをしていない方、検定を受けていない方、またご家族以外の方へは知らせないでください。

Q: 我が子に身体的な障がいがあります。入学検定前や入学後に、身体面での配慮について相談をする機会がありますか。

A: お子さんの状況によって対応が異なると思いますので、その都度お尋ねいただければ、学校としてできる範囲での対応をしていきます。入学検定の際に、保護者の方にお話しを伺う機会がありますのでご相談ください。

Q: 出願についての、A・B・C区分について、その対象を詳しく教えてください。

予定より早く生まれた場合も、誕生月での出願となるでしょうか。

A: お子様の誕生日に該当するグループで出願してください。

2 検定について

(1) 第一次検定について

Q: 一次検定の立会希望者は、どのような手続きが必要ですか。

A: ミライコンパスで申し込みの際に、希望の有無を尋ねる欄があるので、そこで選択してください。

(2) 第二次検定について

Q: 子どもが双子の場合、書類の保護者の欄や二次検定の付き添いはどのようにすればよいでしょうか。

A: 出願にあたっては、それぞれ区別することなく保護者の方の名前を書いてください。

検定では、児童1人につき保護者1人の付き添いをお願いしています。

Q: 二次検定の付き添いは父母のどちらか、または両方など、決まっていますか。

A: 検定児童1人につき1人の保護者の付き添いをお願いします。

Q: 検定時は、どのような服装で参加すればよろしいでしょうか。

A: 特に取り決めはありません。動きやすい服装であれば、どのようなものでも構わないのでご家庭で判断してください。

Q: 第二次検定の選考基準について聞かせてください。

A: 選考基準の詳細は、申し上げられません。検定については、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の範囲での内容で選考を行い、総合的に判断をします。本校では子どもの主体的な取り組みを教育の柱にしていますので、何事にも前向きな気持ちで取り組もうとする姿勢は大切にしたいと考えています。

Q: 子どもが左利きなのですが、左利き用のハサミの貸し出しはありますか。

A: ハサミについては左利き用も用意していますので、持参等の必要はありません。

(3) 抽せんについて

Q: 第一次検定と第三次検定の抽せんはどのような形で行うのですか。また、アナログの方法か、コンピュータなどのデジタル機器を使うのか教えてください。

A: 詳細はお伝えできませんが、第一次検定、第三次検定ともに、アナログ方式での抽せんを行います。第一次検定の抽せんは、入学志願者のうち、希望された方の立ち合いのもと、学校側で実施します。第三次検定の抽せんは、第二次検定に合格された場合、保護者1名は必ずご来校いただきます。

3 本校の研究・教育課程について

(1) 研究について

Q: てつがく創造活動の研究は、今後どのくらい継続しますか。その他の研究も含め、内容や目的、成果について保護者に共有されるのでしょうか。

A: 現在行っている研究開発は、今年度までとなっています。現在の研究は、一区切りとなりますが、来年度以降も、これまでの延長線上で新たな研究に取り組んでいく予定です。なお、研究の取り組みや成果などについては、てつがく創造活動に限らず、保護者会や学校便り等を通じて、保護者へ説明する機会をつくっています。

(2) 教育課程について

Q: 学校の取り組みの説明の中で、主体的に取り組む、主体的な学びとありましたが、子ども自身の研究や学びを発表する機会があるかどうか教えてください。

A: 子どもたちの学びや研究は、学年内や学級内など校内で発表する機会を設けています。時には、他学年に向けて発表することもあります。こうしたことも、子どもたちと相談しながら進めています。

Q: てつがく創造活動や低学年教育など、カリキュラムが公立校と異なる特徴があるとのことですが、学習で教科書はどのように使われているのか教えてください。

A: 学習は、教科書の順番に進めるわけではなく、子どもたちの学びに合わせて、順番を変えたり、教科書で学ぶ内容を他の方法で行ったりしています。教科書を使うだけでなく、さまざまな方法で指導要領でも示されている学習内容を、工夫しながら学ぶようにしています。

Q: 公立とは少し違う教育を行っているとのことですが、こうした教育を受けた卒業生の、他校との違いについて聞かせてください。

A: 自分の考えや表現を、積極的に発信していくなど、主体的にさまざまなことに取り組み、発信ができる卒業生が多いと感じています。

4 学校生活について

(1) 進路等について

Q: 附属中学校への進学が5~6割ということですが、この割合は、結果的になっているのか、この割合に調整しているのでしょうか。中学校への進学へ向けて、どのような学習が必要となりますか。

A: 結果的にこのくらい的人数になっています。年度によって附属中学校へ進学する人数が変わりますので、進学者が多い年もあれば、少ない年もあります。進学にあたっては、ご家庭の判断や様々な理由で外部の学校を選択される方もいます。

附属中学校の進学に向けては、何よりもまず大事にしてほしいことは、日常の学校生活です。普段の学校での学習や生活を大切につくっていくことが、後々の進学の土台になっていきます。

Q: 附属中学校への進学を希望しても進学できないケースなどもあるのでしょうか。また、どのような試験内容か、差し支えない範囲で聞かせてください。

A: 附属中学校への進学には、一般の方と同じ入学検定を受けます。なお、附属小学校から附属中学校への進学については、連絡進学という制度があり、入学検定だけではなく、小学校での生活の様子も中学校に伝えた上で、中学校が判断します。中学校への進学については、入学後にお伝えします。

(2) 保護者の参加等について

Q: 学校生活を紹介する動画では、入学式に参加する保護者の人数が少ないように感じました。新型コロナウイルスの関係もあると思いますが、保護者の行事等への参加の状況について教えてください。

A: 現在、入学式は2名まで参加可能となっています。なお、授業参観等、学校行事へは原則として保護者2名までの参加を可能としています。

Q: 共働きの家庭です。入学後は、どのくらいの頻度で来校するか教えてください。

A: 実際に入学しているご家庭の中にも共働きの方は多数います。入学後しばらくの期間は送迎をお願いしています。特に期間は定めていませんが、登下校に慣れて1人で安心して通学できるまでお願いしています。そのほかにも、実際に学習に参加していただき、子どもたちの学びのサポートをしてもらう機会を設けています。年度によっても違いますが、1・2年生は、多いときで月に2~3回くらい来校していただく機会があると思います。また、お子さんの具合が悪くなった場合はお迎えをお願いすることなどありますので、共働きの場合でも、そうした対応ができるような体制をお願いいたします。

(3) 復学について

Q: 親が海外転勤する場合や、東京23区外への転居の場合など、復学の規定について教えてください。

A: 復学という制度が認められる期間は、国内外を問わず2年間です。2年を超えた場合は、復学の資格を失います。復学の際には、面接等を行います。

(4) 学校生活全体について

Q: 子どもが授業についていけなかったり、登校が難しくなったりした場合の相談窓口など、どのように対応されているか教えてください。

A: 子どもたち、また保護者の方の相談の窓口として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが日替わりで在籍しています。それだけでなく、状況に応じて、学年担当の教員だけでなく、学校全体で対応する態勢も整えています。

Q: 外国籍の子どもはいるのでしょうか。在籍している場合、その割合などを教えてください。

A: 抽せんも含めた検定での入学となりますので、年度によって人数は異なりますが、現在はその学年にも外国籍のお子さんが数名在籍しています。

Q: 以前は食堂のような場所で給食をとっていたと記憶していますが、変わったのでしょうか。

A: 現在は、それぞれの学年・学級の教室で給食をとっています。

5 就学時健康診断について

Q: 就学時健康診断は受けなくてもよいですか？

A: 就学時健康診断とは、学校保健安全法にもとづき、翌年4月に小学校に入学する未就学児を対象に市区町村が実施する健康診断です。

- ・小学校入学にあたり、子どもの健康について保護者と本人が関心を深めること
- ・健康診断で病気などが見つかった場合は、入学までに必要な治療を施し、健康な心身の状態で入学するよう努めること

などを目的に行なわれます。お住まいの自治体の教育委員会から通知が郵送され、一般的に10～11月に実施されますので、受診してください。結果(就学時健康診断票)の提出につきましては、入学候補児童保護者説明会にてご説明いたします。